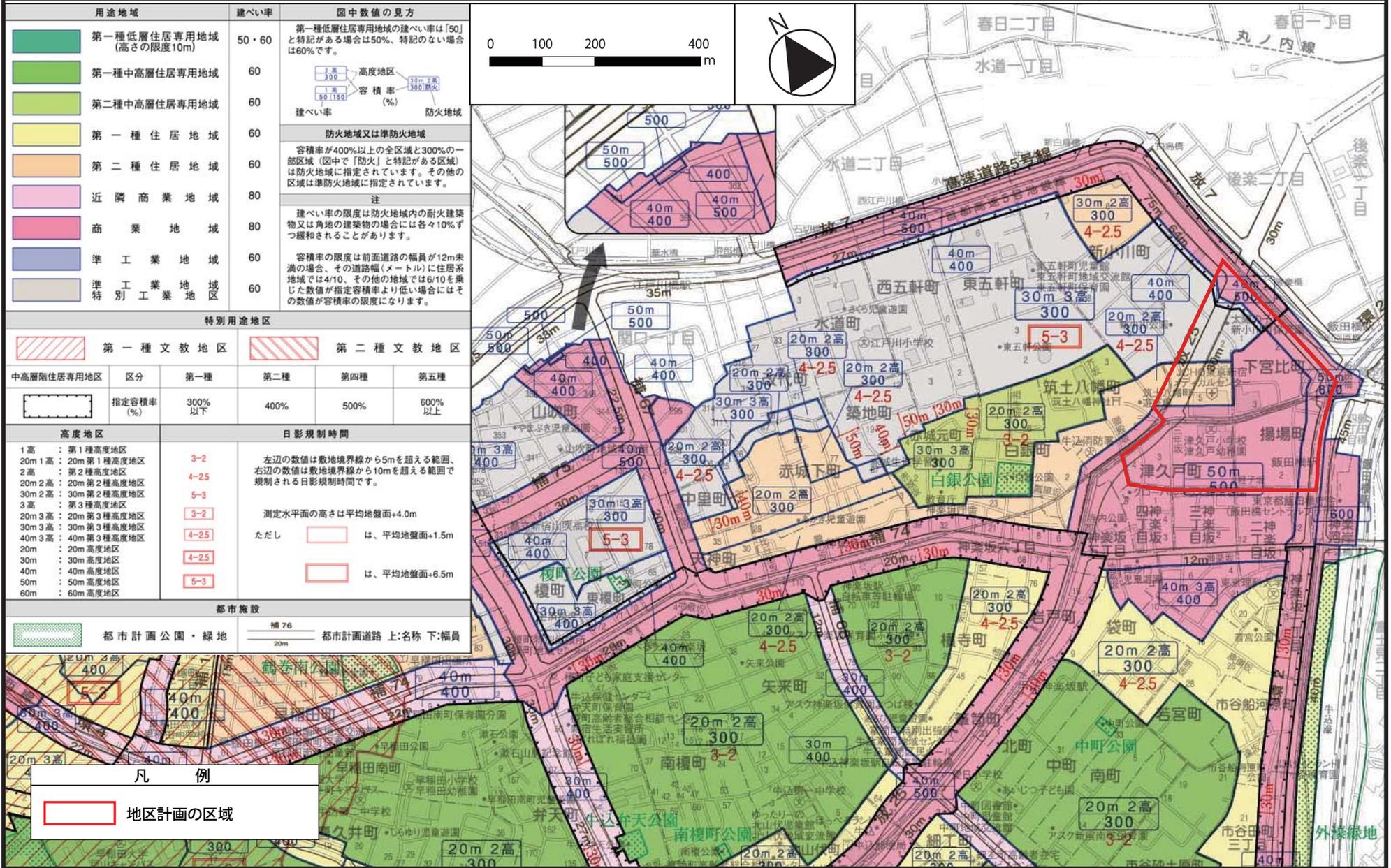


東京都市計画地区計画 飯田橋駅前地区地区計画

総括図

〔新宿区決定〕



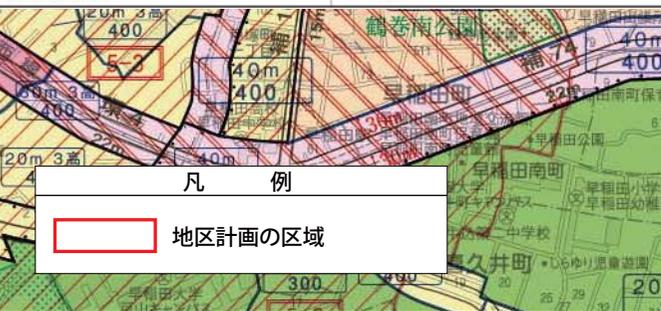
用途地域	建ぺい率	図中数値の見方
第一種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	50・60	第一種低層住居専用地域の建ぺい率は「50」と特記がある場合は50%、特記のない場合は60%です。
第一種中高層住居専用地域	60	高度地区 容積率 (%) 防火地域
第二種中高層住居専用地域	60	
第一種住居地域	60	
第二種住居地域	60	
近隣商業地域	80	
商業地域	80	
準工業地域	60	
準工業地域区 特別工業地区	60	

特別用途地区				
第一種文教地区	第二種文教地区			

中高層階住居専用地域	区分	第一種	第二種	第四種	第五種
指定容積率 (%)		300%以下	400%	500%	600%以上

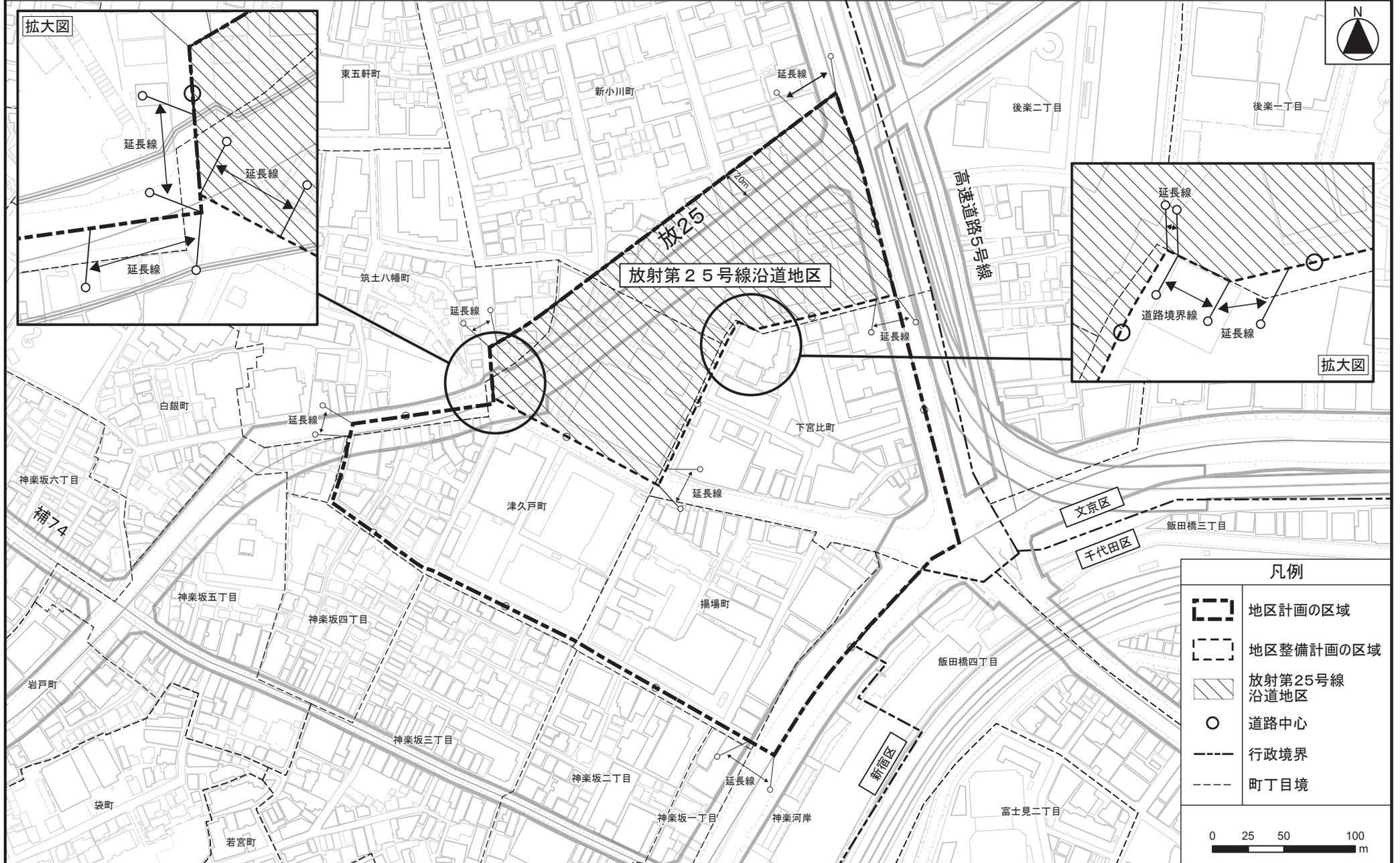
高度地区	日影規制時間
1高 : 第1種高度地区	左辺の数値は敷地境界線から5mを超える範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間です。
20m 1高 : 20m 第1種高度地区	
2高 : 第2種高度地区	測定水平面の高さは平均地盤面+4.0m
20m 2高 : 20m 第2種高度地区	
3高 : 第3種高度地区	ただし は、平均地盤面+1.5m
20m 3高 : 20m 第3種高度地区	
40m : 40m 高度地区	 は、平均地盤面+6.5m
50m : 50m 高度地区	
60m : 60m 高度地区	

都市施設	
都市計画公園・緑地	都市計画道路上:名称 下:幅員



東京都市計画地区計画 飯田橋駅前地区地区計画 計画図

〔新宿区決定〕



道路網図：（承認番号）2都市基街都第34号、令和2年5月25日 鉄道網図：2都市基交都第16号、令和2年7月13日
 地形図：この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）2都市基交著第29号